

2015年6月19日

東日本旅客鉄道株式会社

信濃川発電所における水利使用許可の更新許可について

本日6月19日、国土交通省北陸地方整備局より、弊社信濃川発電所（千手発電所、小千谷発電所、小千谷第二発電所）における水利使用許可の更新許可をいただきました。

弊社は、2010年6月9日、信濃川の河川環境と水利用の調和のための試験放流を5年間実施することなどを含めた2015年6月30日までの水利使用許可を取得し、この間、発電取水および試験放流を行ってきました。

この5年間の試験放流の調査・検証の結果を踏まえ、地域の皆さまのご理解を得て、本年5月8日、国土交通省北陸地方整備局へ河川法に基づく水利使用許可の更新申請を行いました。

本日を迎えるにあたり、関係の皆さまには、大変なご尽力ならびにご理解を賜りましたことに、心より深く感謝し、お礼を申し上げます。

引き続き、法令等を遵守し、厳格に河川流量や取水量等を管理することはもとより、河川環境との調和、地域との共生のため、弊社として実行できることを着実に取り組んでまいります。

■更新許可の主な内容

- 最大取水量 316.96m³/秒（従前どおり）
- 河川維持流量（宮中取水ダム直下に常に放流すべき流量） 40m³/秒（従前どおり）
- 許可期限 2025年6月30日（10年間）